

DV・デートDVって?

DV・デートDVは暴力によって相手を支配しようとする行為です

DV = 夫婦の間でおこる暴力

デートDV = 恋人の間でおこる暴力

暴力にはさまざまな種類があります

体への暴力

たたく、殴る、蹴る、
突き飛ばす、
髪を引っ張る

心への暴力

嫌な呼び方をする、無視する
大声で怒鳴る・バカにする
交友関係を制限する
スマホを勝手に見る

お金に関する暴力

デート代をいつも払わせる
貸したお金を返さない

性の暴力

同意がないのに
キスやセックスをする、
裸の写真を見せる、
SNSなどで裸の写真を
送れなどという

デートDVはなぜおこるの?

付き合っているのだから自分の思い通りになるのが当然と思っている。
自分以外の異性とは仲良くしてほしくない、独り占めしたいと思っている。

デートDVをしないようにするには

相手のことが大切なら、相手の立場に立って、相手の気持ちを尊重することです。
お互いが対等な立場で付き合える関係を築いていきましょう。

デートDVをされないために大切なこと

自分の気持ちを言葉で伝えましょう。されて嫌なことは、嫌だと言いましょう。
辛い、怖い、いやだと感じたら、その場を離れましょう。逃げましょう。

デートDVをされたらどうするの?

デートDVをされたあなたは、悪くありません。
一人で悩まないで、専門の相談窓口にご相談しましょう。

もし、あなたが恋人のことで悩んでいたら、ひとりで悩まないで、一緒に考えてくれる専門の相談窓口にご相談してみましょう。
もし、友達から相談されたり、気づいたりした時には、ぜひ「あなたは悪くないよ」と伝えてください。
そして、相談先を教えてあげましょう。



**岐阜県には、下記のような相談機関があります。
ひとりで悩まず、まずは相談を試みましょう。**

暴力(DV)に関する相談窓口

■ 岐阜県DV専用ダイヤル

電話：058-201-5610 毎日9:00～24:00

■ 配偶者暴力相談支援センター

● 岐阜県女性相談支援センター

電話：058-213-2131 平日 9:00～18:00（年末年始を除く）

● 各県事務所福祉課・岐阜地域福祉事務所

平日 9:00～17:00（年末年始を除く）



犯罪防止や安全に関する相談窓口

■ 警察安全相談室

電話：058-272-9110 #9110（毎日24時間）

性犯罪および性暴力被害に関する相談窓口

■ ぎふ性暴力被害者支援センター

電話：#8891 または 058-215-8349（毎日24時間）



子ども・若者相談窓口

■ 青少年SOSセンター

電話：0120-247-505（毎日24時間 ただし、20:00～9:00は緊急時のみ）

メール：s-soudan@govt.pref.gifu.jp

民間のDV被害者支援団体

■ あゆみだした女性と子どもの会

電話：080-1613-1515 月・金 10:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

■ 手をつなぐ女たちの会

電話：0575-25-1489 木曜 12:30～16:00（祝日・年末年始を除く）

